

(精神障害者福祉型訪問支援強化モデル事業 (埼玉県委託事業))

精神科 アウトリーチ支援

訪問対象エリア

【南西部】 和光市・朝霞市・新座市・志木市・
富士見市・ふじみ野市・三芳町

【南部】 戸田市・蕨市

※川口市にお住まいの方は、川口市役所にお問合せください。

【主な支援対象者】

- ・精神障害が疑われるが精神科受診歴がない方
- ・精神科医療を中断している方
- ・自らの意思では精神科受診が困難な方
- ・入退院を繰り返し病状が不安定な方
- ・ひきこもりの状態の方

相談
訪問

月曜日～金曜日
(年末年始、祝祭日を除く)

時間

9時～16時30分

受付

菅野病院
アウトリーチ支援係

TEL

080-4900-0426

費用

無料



お問い合わせ <受託法人>

医療法人寿鶴会菅野病院 〒351-0114

アウトリーチ支援係 埼玉県和光市本町28-1
048-464-6211 (代表)

【事業に関してのお問い合わせ】

埼玉県 障害者福祉推進課
障害福祉・自立支援医療担当
048-830-3295 (直通)